

# 令和3年度 芳賀町職員採用試験案内

第1次試験	令和3年 9月19日(日)
受付期間	令和3年 7月 1日(木)～ 8月13日(金)

## 1 職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務①	4名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人
一般事務②	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ・身体障害者福祉法の別表に掲げる身体上の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている人 ・活字印刷文による試験に対応できる人(採用後、活字印刷文による文書を取り扱うため)

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③芳賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 第1次試験

- (1) 日時 令和3年9月19日(日) 9:00～11:15 (受付8:30～9:00)
- (2) 試験会場 真岡市立真岡中学校
- (3) 内容 教養試験、適性検査
- (4) 合格発表 10月上旬に役場前掲示場に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。
- (5) その他 試験当日は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、スリッパ、下足入れをご持参ください。  
会場には駐車場がありません。会場付近の駐車場は数に限りがあります。

## 3 第2次試験

- (1) 日時 令和3年10月中旬(詳細は第1次試験合格者に通知します。)
- (2) 試験会場 芳賀町役場
- (3) 内容 集団面接またはグループワーク、個人面接
- (4) 合格発表 11月上旬に役場前掲示場に掲示し、ホームページにも掲載するほか、本人に通知します。

## 4 受付期間

令和3年7月1日(木)から8月13日(金)まで

※受付時間: 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

## 5 受験手続

### (1) 受験申込書の請求

役場総務課（庁舎2階）で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「芳賀町職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った返信宛先明記の返信用封筒（角型2号：A4サイズ）を同封のうえ、請求してください。

※申込書は、芳賀町のホームページからもダウンロードできます。

### (2) 申込方法

「職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、次の関係書類を添えて総務企画部総務課庶務人事係に提出してください。

- ・最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- ・写真（サイズ縦40mm×横30mm、上半身、無帽、無背景）2枚  
（1枚は受験申込書に貼付し、もう1枚の裏面には氏名を記入してください。）
- ・身体障害者手帳の写し（一般事務②受験者）

#### ※郵送の場合

封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、書留等確実な方法で送付してください。8月13日（金）必着で、必要書類が完備しているもの限り受け付けます。

また、受験票送付用として、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長型3号）を同封してください。

## 6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、「採用候補者名簿」に登録し、採用者を決定します。

(2) 採用予定日は、令和4年4月1日です。

## 7 給与

学歴及び経歴を考慮して初任給が決定されます。現行の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、次のとおりです。

(1) 高校卒 150,600円<sup>1-5</sup>

(2) 短大卒 160,100円

(3) 大学卒 171,700円

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

### 職員採用試験の問合せ・申込書の請求・送付先

芳賀町役場 総務企画部 総務課 庶務人事係  
〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1020番地

TEL 028-677-1111 FAX 028-677-3123

メールアドレス syomujinji@town.tochigi-haga.lg.jp

ホームページ <http://www.town.tochigi-haga.lg.jp>